

大分県社会福祉介護研修センターの指定管理候補者の選定結果について

平成27年11月10日
大分県福祉保健部地域福祉推進室

1 経緯

大分県社会福祉介護研修センターの指定管理候補者の選定にあたり、大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会 委員等

委員長 衣笠 一茂（大分大学教育福祉科学部教授）
委員 櫻井 美也子（税理士）
委員 藤波 志郎（大分県障害者社会参加推進協議会）
委員 飯田 聡一（大分県福祉保健部参事監兼福祉保健課長）
委員 大戸 英輔（大分県福祉保健部所管所属長）

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会 (施設の概要説明、審査基準・スケジュール・募集要項等の検討)	平成27年8月6日(木)
公募期間	平成27年8月19日(水)～ 平成27年10月19日(月)
公募に関する現地説明会の実施	平成27年9月2日(水)
公募に関する質問受付	平成27年8月19日(水)～ 平成27年9月11日(金)
公募に関する質問回答	質問なし
申請書の受付 (申請:1団体)	平成27年10月16日(金)
応募資格等確認	平成27年10月16日(金)
ヒアリング実施通知	平成27年10月21日(水)
●第2回大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会 (申請団体のヒアリング、審査、協議・選定)	平成27年10月28日(水)

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

8月6日に開催した第1回大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を決めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの管理運営の基本方針 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 	20点 ×5人 =100点
2 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果 ・センターの維持管理の内容、的確性及び実現の可能性 ・危機管理体制、安全管理の適切性 	20点 ×5人 =100点
3 事業計画書の内容が、公の施設に管理に係る経費の縮減が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの管理運営に係る経費の内容 	20点 ×5人 =100点
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の内容の的確性及び実現の可能性 ・安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・類似施設の運営実績 	40点 ×5人 =100点
計		100点 ×5人 =500点

5 申請団体一覧

平成27年8月19日から10月19日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	社会福祉法人大分県社会福祉協議会
計	1団体

6 選定結果及び選定理由

10月28日に開催した第2回選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

(1) 選定結果

[団体名]

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
(大分市大津町2丁目1番41号 会長 高橋 勉)

[事業概要]

大分県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ・社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修 他

(2) 選定理由

申請団体の提案は、これまで堅実かつ安全に当該施設の管理運営を行ってきた実績を踏まえ、市町村、市町村社会福祉協議会、社会福祉団体や社会福祉施設等と連携した事業展開や介護技術講師の養成等による専門性の高い外部スタッフを活用した研修の実施が図られるとともに、管理運営体制・施設管理に関するノウハウを持ち、計画に沿った管理を行う能力を有すると認められるため。

(3) 指定期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）

(4) 提案価格（サービス改善提案事業は除く。）

平成28年度 151,448千円
平成29年度～平成32年度 各年度154,253千円

7 審査の評価及び得点

審査基準における評価項目	項目得点
1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	80.50
(1) センターの管理運営の基本方針	(33.00)
(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	(8.00)
(3) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	(39.50)
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	78.00
(1) 利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果	(25.00)

(2) 研修満足度を向上させるための具体的手法及び期待される効果	(20.25)
(3) センターの維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	(20.75)
(4) 危機管理体制、安全管理の適切性	(12.00)
3 事業計画書の内容が、施設に管理に係る経費の縮減が図られるものであること	50.00
(1) センターの管理運営に係る経費の内容	提案価格 H28年度 151,448千円 H29～33年度 154,253千円 (50.00)
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	157.75
(1) 収支計画の内容の的確性及び実現の可能性	(37.50)
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	(36.25)
(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤	(14.00)
(4) 類似施設の運営実績	(70.00)
優良指定管理者に対する優遇措置	25.00
総 得 点	391.25

[サービス改善提案事業]

採択された提案事業	採択額
福祉用具・介護ロボット地域普及・啓発事業の実施	H28年度 1,080千円
	H29年度 1,100千円
	H30年度 1,100千円
	H31年度 1,100千円
	H32年度 1,100千円

総 合 評 価
○申請団体(社会福祉法人大分県社会福祉協議会)は、地域の地域福祉推進の中核機関として、県民が安心して暮らせる地域づくりのため、各種事業を積極的に展開している。
○現指定期間中の目標指標である研修満足度が平均4.52という高い実績を上げ、また自前の介護技術講師の養成を継続して行うなど、これまでの実績対して高い評価を受けている。

- 高齢化の進行による社会福祉や介護ニーズが高まるなか、当団体がこれまでに培ってきたノウハウをもとに、社会福祉事業従事者研修をはじめ、高齢者総合相談、福祉人材無料職業紹介事業など各種事業の一体的に取組による施設の効果的な利用とが期待できる。
- 様々なニーズに対応できるよう、社会福祉の専門知識、資格を有する職員を多数配置した管理運営体制を整備するなど、当該施設の管理運営を行う能力が十分であると認められる。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果を踏まえて県で決定し、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参 考】

第2回大分県社会福祉介護研修センター指定管理候補者選定委員会議事要旨

○結果 申請者に対するヒアリングを実施し、審査基準に基づき採点を行った。各委員の採点を集計し、意見交換を行い、社会福祉介護研修センターの指定管理候補者として、社会福祉法人大分県社会福祉協議会を選定した。

○議題に係る主な質問・意見等

- ・子どものための福祉講座は、どのくらい行っているのか？内容をさらに充実させて福祉に対する心を養成して欲しい。
- ・福祉人材センターについて、求職する人が減少し、人手不足で困っている福祉施設があるとよく聞く、業務エリアはどうなっているのか。
- ・大分県社会福祉協議会の地域福祉部などでも研修を行っているが、当施設での研修の方向性をどのように考えているのか。
- ・当施設へのアクセスの改善等にどのように考えているのか。
- ・高齢者総合相談センターについて、地域包括センターでも同様に県民からの相談に応じている。今後のあり方について、何かアイデアがあればお聞きしたい。
- ・民間事業所の福祉関係者についても資質の向上を図るということは、社会福祉法人以外の介護サービス等を行う民間事業所も対象とすることか。
- ・（公財）テクノエイド協会の助成を受けて実施している介護ロボット関係の事業とサービス改善提案事業の福祉用具・介護ロボット地域普及・啓発事業の違いはどのようなになっているのか。